うるおいのある村づくりを目指して

岩室村長
鷲沢赳弥

年頭にあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

「今年こそは」と迎える平成七年は、どのような年になるのでしょうか。

私は、施策の第一として、財政基盤の確立を図って参りたいと考えております。幸いにして本村は、不況の中にも関わらず、税収が順調に伸びております。それに、お蔭様をもちまして、岩室小学校並びに農村環境改善センター、健康増進センターの建設を進めて参りましたが、村の公債比率も八・九％と低く、郡内でも下位の方にあります。これも一重に、村民各位のたゆまぬご努力の賜ものと感謝申し上げます。今後も、極力経費節減に努め、健全財政の維持に努めて参ります。

第二には、福祉の充実した村づくりを進めていくため、今年は老人保健施設・いわむろの里の隣接地に、老人介護のためのデイサービスセンターを建設いたします。これが完成いたしますと、現在、在宅介護を受けておられる皆さんから、より一層安心した生活を送っていただけるものと確信いたしております。

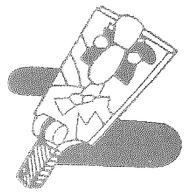

施策の第三としましては、岩室温泉の源泉掘削（千五百㍍程度）を実施したいと考えております。今までは浅掘のため源泉を加熱し給湯して参りましたが、岩室温泉街も施設の大規模化が進み、温泉の需要が増加して参りましたので、出来得れば加熱をしないで給湯できる源泉の確保を図るものであります。

さらに今年は、以上申し上げました事業の進捗を図りながら、旧和納小学校隣地にあります東体育館を取り壊し、村営住宅の建設に向けて取り組みたいと考えております。

次に、県が進めております西川流域下水道事業についてですが、平成十二年に一部供用開始を目標に進めておるところであり、当村におきましても、平成七～八年に基本計画及び諸認可の手続等を完了し、平成九年からの着手予定となっております。なお、今後は住民の皆様とご協議申し上げながら、一日も早い完成を期待するところであります。

また、国営の広域排水事業と共に始まりました間瀬海岸公有水面埋立事業でありますが、ようやくその全貌も見受けられるようになり、さらにその先端から百五十㍍程先まで埋立が進められ、最終的には漁民とのふれあい広場なども造成されることになっております。なお、現在埋立られております用地は、やがてその利用計画が明らかになりますので、地元の皆さんはもとより、村民全体の広場としての有効利用を図っていかなければならないものと考えております。

以上、これから本村が推進していかなければならない事業施策の概要を申し上げましたが、二月中には、現在工事を進めております健康増進センター遊雁（ゆかり）の湯「よりなれ」も開湯いたします。眼下に岩室温泉街を見下ろせる露天風呂などでくつろぎの一時をお過ごしいただきながら、うるおいのある村づくりになお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げ、年頭のあいさつといたします。

健全な村勢の伸展と住民の幸せのために

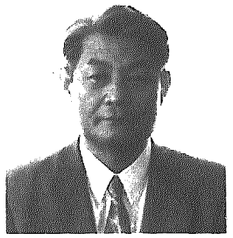

村議会議長
和田高明

あけまして、おめでとうございます。年頭にあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

一昨年来より変動を続けております中央政界は、いわゆる五五年体制の崩壊から旧連立政権に替わりましたが、数か月にして今度は自社連立という思いがけない政権が実現し、今日に至っております。今後もまたどう変わるのか、先行きは実に不透明な要素をはらんでいるものと思われます。この様な時にありましても、村民の皆様には、日頃より村政の運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

お蔭様で、本村はこの様な国政の動きに影響されることもなく、厳しい財政状況の中ではありますが、計画された諸事業は順調な進捗をみております。

特に、待望された「岩室小学校」も立派に完成し、三学期からは裸くばかりの新校舎での授業が始まります。また、旧和納小学校跡地に建設中の「環境改善センター」や、静閑荘脇に建設中の「健康増進センター（大浴場）」も、それぞれ間もなく完成し、皆様方からもご利用いただける予定であります。

これもひとえに、村民の皆様のご支援の賜ものと、重ねて感謝申し上げます。

私たち村議会も、昨年は初めての海外研修で、アメリカ・カリフォルニア州の稲作事情を視察してまいりました。詳細は十月発行の『議会報』で報告したとおりでありますが、我が国のマスコミ等で報じられていることと、アメリカ現地での関係者の話には、大きなギャップがあることに気づきました。アメリカは諸々の事情により、今後も米の輸出国ではあり得ないとの認識であり、我が国の稲作農業は自信をもって維持・確立していくことが重要であると感じました。

国際化時代が現実となっている現在、我々議会人もできるだけ見聞を広め、大きな視野で考える努力が必要であると痛感しております。

社会的には、今年もまだ景気の低迷は続くと思われますが、それぞれ研鑽を重ねながら、難局を乗り越えていくことが大切であると考えております。今年もまた、我々議員は、健全な村勢の伸展と住民の幸せのために、議会の立場を堅持しながら、執行とも充分力を合わせて、住みよい村づくりに努めてまいります。

最後に、今年も村政に対しまして、倍旧のご支援をお願い申し上げるとともに皆様方のご健康とご多幸を祈念しまして新年のごあいさつといたします。

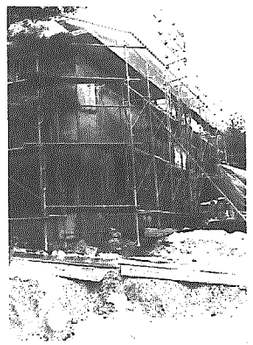

▲建設が進む遊雁の湯

政治家のあいさつ状等は、禁止されています

公職選挙法の規定により、村長や議員などの政治家（候補者、候補者となろうとする者及び現に公職に就いている者）は、選挙区内にある者に対しては、答礼のためにする自筆によるものを除き、年賀状や暑中見舞などの時候のあいさつ状（電報なども含む）を出すことが禁止されています。

ことしは亥年（いどし）

今年は亥年――十二支の最後の干支です。十二の方角を示す十二支それぞれに動物を当てたのは中国ですから、中国でも当然同じ亥年です。しかし、おもしろいことに、中国ではカレンダーなどにかかれる絵は、イノシシではなくブタの絵を見かけます。イノシシはブタの先祖ですから、同じようなことなのでしょうか。

さて、イノシシは、日本では北海道、東北、北陸の一部を除いた広い範囲に分布しています。奄美大島や沖縄などには、琉球イノシシと呼ばれている小型のものが生息しています。

猪首という言葉があるように、イノシシは首が短い独特の体型をしています。口吻（口先、口元）が長く、その先に円盤の鼻鏡があります。首から背にかけての剛毛は怒ると立つので、怒り毛と呼ばれています。雑食で、キノコやタケノコなどの植物を食べますし、ヘビやカエル、ミミズなどの動物も食べます。

イノシシは夜間に食を求めて人里に現れ、栗や芋、稲などを食べてしまいます。芋は鼻鏡を巧みに使って掘り起こし、栗はきばで穴を開けて食べます。また、〝ぬたを打つ〟といって、体に泥を塗る習性があるので、たんぼを荒らすこともしばしばです。このため、人間はイノシシを害獣とし、畑やたんぼに垣などをめぐらし、イノシシの侵入を防ぎます。

人間は、昔からイノシシをさまざまに利用してきました。肉は獣肉を食べることを忌避していた時代から、〝山くじら〟と呼んで食べてきました。毛はブラシに、歯は印材に、胃液はマムシにかまれたときに使ったといいます。皮は靴用に使われましたが、それは怒り毛で縫ったようです。

イノシシといえば、猪突猛進という言葉を連想します。でも、いまはゆとりの時代です。暮らしにメリハリをつけ、ゆっくり休むようにしたいものですね。